

お取引先各位

2020年4月23日
株式会社アイテックシステム
代表取締役 海老原 聡

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言期間中の業務体制について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を受けた出勤者7割削減のための在宅勤務等の推進について」（令和2年4月13日厚生労働省医政局医事課事務連絡）が発出されたことを踏まえ、緊急事態宣言の期間中、就業体制を通常の7割減で稼働し一部従業員の在宅勤務（テレワーク）を実施します。

今回の措置は感染拡大防止及び健康安全の確保を目的としたものであり、弊社において感染者は発生していません。

お取引先の皆様にはご不便、ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

記

【 対象期間 】

2020年4月24日（金）～2020年5月6日（水）
2020年5月7日（木）より通常営業といたします。

【 対象事業所 】

・ 本社、関西営業所、九州営業所

5月7日（木）以降は通常通り営業予定ですが、今後の社会状況により対応を変更する場合がございます。